

令和3年度

事業報告書

公益財団法人新潟県都市緑花センター

## 目 次

### 財団の概要

- 第 1 財団の設立趣旨
- 第 2 財団の沿革
- 第 3 組織体制

### 財団運営

- 第 1 理事会・評議員会の開催状況
- 第 2 コンプライアンス体制
- 第 3 その他

### 事業の実施状況

- 第 1 事業活動報告
  - 1 公益目的事業
    - ( 1 ) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
    - ( 2 ) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業
      - 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）、大潟水と森公園の利活用の促進事業
      - 植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業
  - 2 収益等事業
    - ( 1 ) 公園施設等付帯収益事業
    - ( 2 ) 野球場施設付帯収益事業
    - ( 3 ) 書籍の販売、発行
    - ( 4 ) スタジアム・野球場施設貸出事業

# 財団の概要

## 第1 財団の設立趣旨

都市における緑とオープンスペースは、美しい都市景観の形成、都市アメニティーの創出、レクリエーション・スポーツ活動、都市の防災、自然とのふれあいなど、人々の日常生活における多様なニーズに総合的に対応できる機能を有するとともに、極めて重要な役割を果たしている。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少、生活環境の悪化を招くなど県民生活に大きな影響を及ぼしている。

また、余暇時間の増大、高齢化、国際化への対応など潤いのある都市環境の形成、生活の質的向上に対する社会要請が著しく増大しているなかで、都市における緑化を一層増進することが強く求められている。

このため、財団法人新潟県都市緑花センターを設立し、都市緑花に係る調査・研究、緑花意識の普及・啓発等の事業を進めるとともに、県民と協力しつつ緑花の推進、緑の保護・保全を図り、さらには県民の多様なニーズに対応した公園施設等の建設・運営を行い、もって県民の福祉の向上に寄与する。

## 第2 財団の沿革

平成2年10月15日	民法第34条法人として設立許可（新潟県知事） 事務局を県庁（公園緑地室）に設置する
平成3年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設（鐘木地内） 紫雲寺記念公園管理事務所開設（紫雲寺記念公園内）
平成4年9月1日	鳥屋野潟公園管理事務所女池分室開設（女池地内）
平成5年1月6日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成5年4月1日	業務拡大により事務局執務室として事務所開設（千歳ビル内） 新潟ふるさと村作業員詰所開設
平成5年5月20日	島見緑地管理事務所開設
平成7年3月22日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成7年4月1日	事務局を県庁から新光町5番地1千歳ビル内へ移転
平成9年3月14日	特定公益増進法人の認定を受ける
平成10年4月1日	鳥屋野潟公園管理事務所開設
平成10年12月1日	植物園事業所開設
平成13年4月1日	大潟水と森公園管理事務所開設
平成13年4月16日	事務局を千歳ビルから新潟市清五郎58番地へ移転
平成14年7月9日	特定公益増進法人の認定を受ける

平成15年 3月31日	新潟ふるさと村作業員詰所廃止
平成15年 4月 1日	新潟スタジアム事務所開設
平成18年 3月24日	平成18年度から指定管理者制度が導入されることとなり、次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 鳥屋野潟公園等（鐘木、女池、スポーツ、スタジアム） 1年 紫雲寺記念公園 3年 大潟水と森公園 3年 植物園 5年
平成19年 3月23日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3年
平成20年12月19日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区） 5年9ヶ月 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） 紫雲寺記念公園 3年
平成21年 3月31日	大潟水と森公園の指定管理終了
平成21年 7月 1日	野球場公園事務所開設
平成22年 3月25日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成23年 3月24日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成24年 3月22日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 3年
平成24年 3月31日	紫雲寺記念公園の指定管理終了
平成25年 3月19日	公益財団法人として認定される
平成25年 4月 1日	公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる
平成27年 3月26日	次の都市公園等の指定管理者として指定を受ける。 鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場 5年 （アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ） 大潟水と森公園 4年
平成27年12月17日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
平成30年12月21日	大潟水と森公園の指定管理者の指定を受ける。 指定期間 5年
令和元年12月20日	アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）及び清五郎ワールドカップ広場の指定管理者の指定を受ける 指定期間 5年
令和 2年12月18日	国際総合学園・都市緑花センターグループとして植物園の指定管

理者の指定を受ける。

指定期間 5年

令和2年12月21日

事務局を新潟市中央区清五郎58番地から新潟市中央区長潟  
570番地へ移転

### 第3 組織体制

#### 1 令和3年度公益財団法人新潟県都市緑花センター評議員名簿

R4.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
評議員	石井 俊	R3.6.15	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長	非常勤
評議員	大坂 剛	H31.4.25	新潟県土木部都市局長	非常勤
評議員	片岡 道夫	R3.6.15	新潟県花木振興協議会会長	非常勤
評議員	小林 則幸	H31.4.25	新潟県町村会長	非常勤
評議員	中野 優	R3.6.15	新潟大学自然科学系教授 (大学院自然科学研究科・農学部・創生学部)	非常勤
評議員	馬場潤一郎	R3.6.15	公益財団法人新潟県スポーツ協会会長	非常勤
	6人			

#### 2 令和3年度公益財団法人新潟県都市緑花センター役員名簿

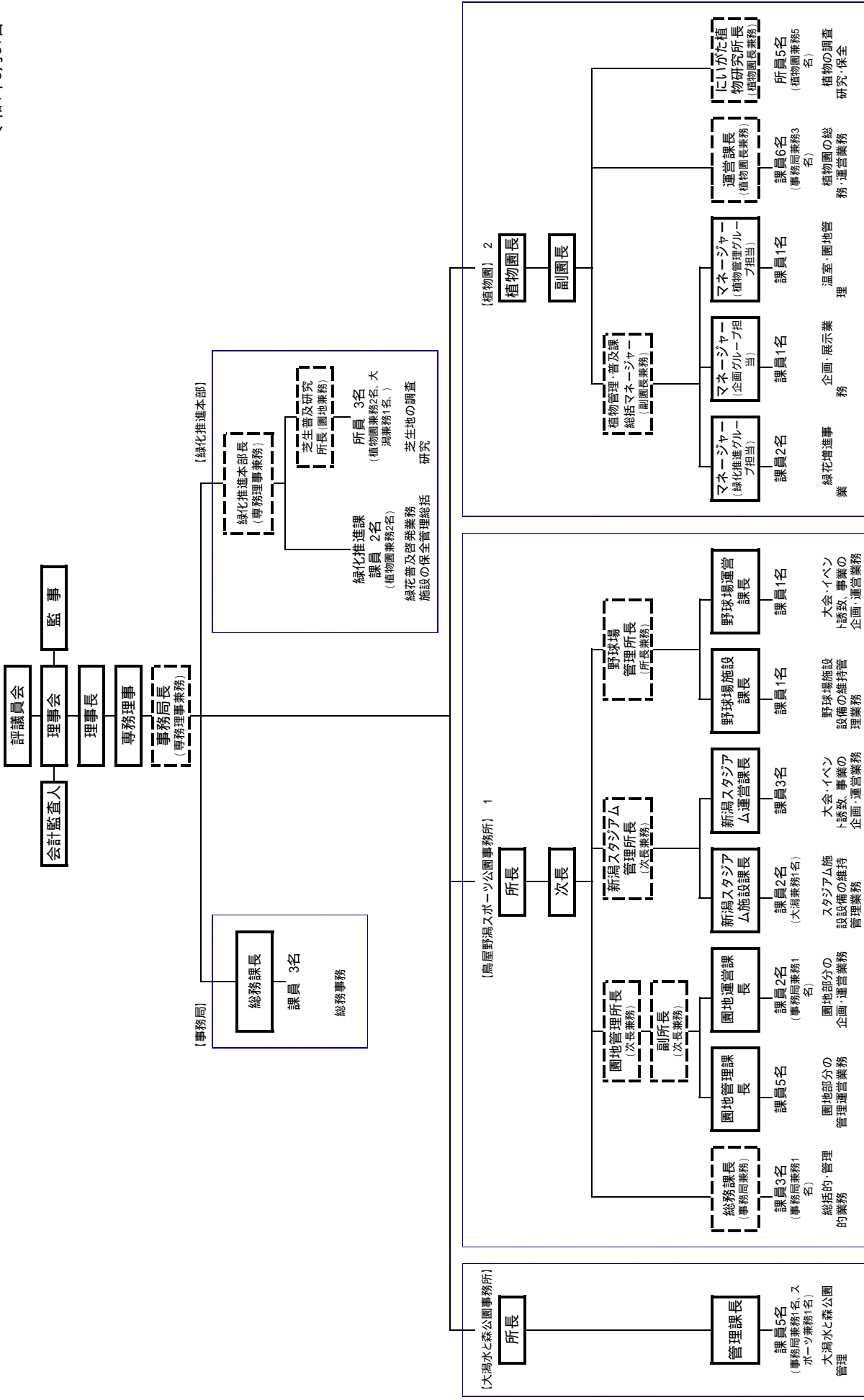
R4.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
理事長	飯平 喜文	R3.6.15		常勤
専務理事	庭野 芳樹	R3.6.15	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長	常勤
専務理事	小林 斉	R2.6.15	公益財団法人新潟県都市緑花センター緑化推進本部長	常勤
理事	近 陽一郎	R3.6.15	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会理事	非常勤
理事	豊島 正人	R3.6.15	新潟県花き振興協議会会長	非常勤
理事	山縣 知子	R3.6.15	特定非営利活動法人マミーズ・ネット理事	非常勤
理事	横山恵里子	R3.6.15	一般社団法人新潟市ユネスコ協会理事	非常勤
	7人			
監事	大堀 昭則	R2.6.15	一般財団法人新潟県建設技術センター専務理事	非常勤
監事	八木 威	R3.6.15	新潟県中小企業団体中央会専務理事	非常勤
	2人			

#### 3 令和3年度公益財団法人新潟県都市緑花センター会計監査人

R4.3.31 現在

役職名	氏名	就任年月日	現職名	備考
会計監査人	藤田 紘一	R3.6.15	公認会計士	非常勤
	1人			



鳥屋野潟スポーツ公園事務所、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。

1 新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

2 新潟県立植物園は、(学)国際総合学園と当センターで構成している「国際総合学園・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

# 財団運営

## 第1 評議員会・理事会の開催状況

### 1 評議員会

#### ○第10回評議員会

令和3年6月15日 ハードオフエコスタジアム新潟 会議室4

評議員：総数6名、出席者数6名

#### <報告事項>

第1号 第23回から第27回までの理事会の議事結果について

第2号 令和2年度事業報告について

#### <審議事項>

第1号議案 令和2年度決算（案）について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事及び監事の選任について

### 2 理事会

#### 第27回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和3年5月28日

#### <提案事項>

第1号議案 令和2年度事業報告及び令和2年度決算（案）について

第2号議案 基本財産について

第3号議案 基本財産の運用実績の報告及び運用計画について

第4号議案 第10回評議員会の招集について

#### 第28回理事会

令和3年6月15日 ハードオフエコスタジアム新潟 会議室3

理事：総数7名、出席者数6名 監事：総数2名、出席者数2名

#### <報告事項>

第1号 第27回理事会の議事結果について

第2号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について

第3号 理事の利益相反取引に関する報告について

#### <提案事項>

第1号議案 理事長（代表理事）の選定について

第2号議案 専務理事（業務執行理事）の選定について

第3号議案 理事長及び専務理事の報酬について

第4号議案 理事に使用人職務を委嘱することについて



- 第5号議案 横山理事の利益相反取引に関する承認について  
第6号議案 コンプライアンス担当理事の任命について

#### 第29回理事会

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定及び公益財団法人新潟県都市緑花センター定款第40条第2項の規定に基づく決議の省略による理事会

理事会の決議があったとみなされた日：令和3年11月25日

#### <提案事項>

- 第1号議案 公益財団法人新潟県都市緑花センター給与規程一部改正について

#### 第30回理事会

令和4年3月23日 ハードオフエコスタジアム新潟 ミーティングルームR  
理事：総数7名、出席者数7名 監事：総数2名、出席者数2名

#### <報告事項>

- 第1号 第29回理事会の議事結果について  
第2号 定款第29条第4項の規定に基づく職務の執行状況について  
第3号 理事の利益相反取引に関する報告について

#### <審議事項>

- 第1号議案 令和4年度事業計画（案）について  
第2号議案 令和4年度収支予算（案）等について  
第3号議案 近理事の利益相反取引に関する承認について  
第4号議案 豊島理事の利益相反取引に関する承認について  
第5号議案 横山理事の利益相反取引に関する承認について  
第6号議案 諸規程の一部改正について

- ・組織規程
- ・公印規程
- ・文書管理規程
- ・コンプライアンス規程
- ・情報管理規程
- ・給与規程
- ・嘱託職員及び臨時職員就業規則

- 第7号議案 役員損害賠償責任保険の加入について

## 第2 コンプライアンス体制及び運用状況

### 1 コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程第6条の規定に基づき、以下のとおり定例のコンプライアンス委員会を開催した。

第1回委員会（定例） 令和3年9月14日（火）

- ・令和3年度コンプライアンス活動状況について
- ・コンプライアンスの徹底について
- ・副業・兼業の対応について

第2回委員会（定例） 令和4年3月16日（水）

- ・最近のコンプライアンス関連の動きについて
- ・コンプライアンス規程の改正等について

### 第3 その他

- 1 県出資法人の見直しに伴う新潟県からの寄付要請への対応について  
令和3年5月26日、所管課である都市整備課から現段階における県の対応方針について説明があった。  
令和3年8月の県の対応方針を受け同年9月、「3億円相当額を新潟県に寄付する」旨の対応方針（案）を理事及び評議員に説明し、了解をいただいた。  
その後、年末にかけて新潟県とともに主な民間出捐者及び全市町村に対して状況説明を行ったところ、多くの市町村から「県だけでなく、市町村へも応分の寄付をして欲しい」との意見が出された。  
これを受け、新潟県では内部で対応を検討していると聞いており、事態の推移を静観している。

- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について  
センター「緊急時初動対応マニュアル」に基づき、現在、警戒本部を立ち上げ、職員の感染症予防対策と、指定管理施設での対応を行っている。

#### ○令和3年度の主な動き

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 4月16日 | 新潟市「特別警報」発令（スタジアム 紫色のライトアップ）      |
| 5月7日  | 新潟市「特別警報」解除（スタジアム 赤色のライトアップ）      |
| 5月12日 | 長岡市「特別警報」発令（スタジアム 紫色のライトアップ）      |
| 5月31日 | 長岡市「特別警報」解除（スタジアム 赤色のライトアップ）      |
| 6月22日 | 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる職務の取り扱いについて定める |

接種を行うとき	職務専念義務の免除
接種に伴う副反応が生じた場合	特別休暇

- |       |  |
|-------|--|
| 7月1日  | 新潟県「警報」を解除し、「注意報」へ移行                       |
| 7月16日 | 新潟県「警報」発令（スタジアム 赤色のライトアップ）                 |
| 8月2日  | 県のワクチン接種会場として、デンカビッグスワンスタジアムを使用（計7回）       |
| 8月5日  | 新潟市「特別警報」発令（スタジアム 紫色のライトアップ）               |
| 8月11日 | 新潟県スポーツ公園のバーベキューエリア貸出を休止                   |
| 8月20日 | 新潟県からの要請により、大潟水と森公園の炊事施設の利用を8月21日（土）から休止   |
| 8月30日 | 新潟県内全域へ「特別警報」発令                            |
| 8月31日 | 新潟県からの要請により、9月3日（金）から16日（木）まで県立都市公園の一部利用休止 |

#### <対象施設等>

新潟県スポーツ公園  
多目的運動広場、レストハウス、ビジターハウスの貸出  
デンカビッグスワンスタジアム  
スタジアム、デンカスワンフィールド

ハードオフエコスタジアム新潟

グラウンド、屋内練習場、会議室

県立植物園 観賞温室全館、花と緑の情報センター

県立大潟水と森公園 休憩施設の団体利用

園内の自主イベントの中止

新潟県スポーツ公園の遊具利用休止

- 9月 4日 特別警報発令中のため、アルビレックス新潟のホームゲームについて、イベント開催制限緩和の経過措置により収容人数1万人を上限とする(9月16日まで)
- 9月17日 新潟県内全域の「特別警報」から、「警報」へ移行(スタジアム 赤色のライトアップ)  
アルビレックス新潟のホームゲームについて、収容人数上限50%以下(1万9千人)とする
- 10月15日 新潟県内全域の「警報」を解除(スタジアム 通常のライトアップ)
- 10月19日 県外出張の制限の変更(「原則禁止」から「できるだけ控える」)
- 1月 8日 新潟県独自の「警報」発令(スタジアム 赤色のライトアップ)
- 1月19日 新潟県全域に「まん延防止等重点措置」の適用(2月13日まで)  
(スタジアム 紫色のライトアップ)  
まん延防止等重点措置の期間中、休校に伴い子どもの世話が必要な場合などの特別休暇制度を制定
- 2月10日 新潟県内全域の「まん延防止等重点措置」の適用延長(3月6日まで)
- 3月 7日 新潟県内全域の「まん延防止等重点措置」の終了(スタジアム 赤色のライトアップ)
- 3月23日 新型コロナウイルス感染症にかかる特別休暇の日数の変更  
濃厚接触者と判断された場合  
感染者の発症日等0日目として、7日間  
感染した場合  
症状あり：発症日から10日間かつ症状軽快後72時間経過した期間  
症状なし：検体採取日から7日間経過した期間

中止または延期となった主なイベント・大会

【デンカビッグスワンスタジアム】

新潟ハーフマラソン(3月)

【ハードオフエコスタジアム新潟】

コンサート 音楽と髭たち(8月)

# 事業の実施状況

## 第1 事業活動報告

### 1 公益目的事業

#### (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）

緑や花に関する普及啓発活動、調査研究事業を行うことで都市空間に潤いをもたらす緑の重要性を県民に認識してもらい、緑豊かな町づくりを進めていくことを目的とする。

#### 都市緑花の普及啓発事業

##### (ア) 県民の緑化活動支援事業

###### (a) 花と緑のパートナーづくり事業

- ・子どもたちや地域住民が行う緑化事業を支援することによって都市緑化の意識啓発及び公共施設等の緑化を促進するため、都市部や主要な観光地の県管理施設や市町村管理の小中学校におけるボランティア団体、民間団体や学校等が実施する緑化活動に対して助成を行った。

#### 【内訳】

- ・募集期間：令和3年4月1日～令和3年10月31日
- ・助成団体数：5団体
- ・助成額：1,160千円（樹木15本、花苗等2,483株）
- ・センター独自の助成事業をすすめるにあたり、モデル的に三条市の緑地植栽地の活動に対し、助成を行った。

###### (b) 花と緑のアドバイザー派遣事業

県内各地の緑化団体、地域団体や学校関係などが実施する講習会などが、より活発に開催され、緑化の普及・啓発が促進されることを目的として、団体からの申請に応じて、緑花センターが認定した「花と緑のアドバイザー」を講師として派遣した。

#### 【内訳】

- ・派遣回数：73回（申請80件キャンセル7件）
- ・報償費金額：752千円
- 登録している花と緑のアドバイザーの有効な活用によるさらなる緑化の普及・啓発を図ることを目的として、外部団体との連携により、指定管理施設や指定管理施設以外の施設で講座を実施する「花と緑の教室」においても、花と緑のアドバイザーによる講座・講習を実施した。
- ・センター等における活用：54回
- ・外部団体との連携などによる活用：91回

##### (イ) 緑化の普及に関するコンテスト実施事業

###### (a) 写真コンテスト開催事業

新潟県内の国営公園及び県立都市公園の魅力的な風景と、まちなかの緑や花を題材とした写真を広く募集し、公園に対する愛着や親しみを持ってもらうとともに、まちなかの緑に対しても意識してもらい、公園利用の促進や緑化の普及啓発に寄与することを目的にコンテストを開催。入賞作品は、令和4年度に県庁2階西回廊ギャラリー、新潟県立大潟水と森公園、新潟県スポーツ公園、新潟県立紫雲寺記念公園内の紫雲の郷、国営越後丘陵公園、新潟ふるさと村等において、巡回展示を行う予定である。

- ・募集期間：令和3年11月15日～令和4年1月10日
- ・応募総数：216点（都市公園部門63点、まちなかの緑花部門88点、学生部門24点、モバイル部門41点）

#### （ウ）広報事業

- ・植物園が発行していた「植物園だより」と花と緑の情報誌「グリーンスケッチ」を合併し、2021夏号から「ばたすけ」として身近な樹木の情報や花や緑に関するイベント情報および植物園の話題を発信した。季刊誌として年4回発行。
- ・センターのホームページやSNSを用いて、当センターが実施した緑化事業の情報を発信した。
- ・花で子どもたちの心に潤いとやすらぎを感じてもらうこと、県内の花産業について知ってもらうことを目的として、新潟県の全県下の希望のあった中学校にアザレアの鉢花を配布。卒業式等の式典時に展示してもらった。

配布数：県内24市町村148校、1,456鉢

#### （エ）緑化イベントの開催業務

第34回新潟県都市緑花フェア、フラワーウェーブ新潟2022において、実行委員会に参画し、開催した。上越市主催「みどりのフェスティバル」は、パネル展示などを行い、開催方法を変えて行われた。

#### 調査研究事業

##### （ア）都市空間における緑の量と質に関する調査研究

令和元年度調査、令和2年度追加調査の結果をまとめ、新潟県内の緑化団体の活動状況の現状として報告をまとめた。その結果を受け、現在活動している緑化団体の活動の推進と団体間の連携等を活発化することを目的として、緑花センターのホームページ改修案をまとめた。

#### 芝生研究所

##### （ア）芝生地に関する調査研究

芝生地の管理作業効率化、景観品質向上を検証するため、植物園においてロボット芝刈り機を導入し、導入の効果などを調査した。

##### （イ）校庭芝生化の普及事業

- ・芝生化モデル園を募集し、新潟市内4園で新たに芝生化を行った。

中央区2園、西区1園、東区1園、総面積475㎡

・これまで、芝生化した保育園、幼稚園の問い合わせに対し、訪問してアドバイスを  
行った。

(2) 公園緑地の利活用促進と植物に関する知識の普及と理解の増進事業

より多くの人々が満足できる適切な公園管理を企画・実施するとともにアンケート  
調査等を通して、利用者ニーズを把握し、より一層県民に親しまれる公園となるよう、  
行政と利用者をつなぐ役割を担うことを目的とする。

鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園)、大潟水と森公園の利活用の促進事業

(ア) 各種イベント等の開催

県民に愛される公園を目指し、多くの方に公園に来て楽しんでもらう事を目的と  
し、季節ごとにイベント等を開催し、地域の活性化や公園の魅力の発信を行った。

【鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園)】

4月29日	【共催】にいがたカナル彩(新潟スタジアム)	5,000人
5月2日	芝生であそぼ・・・2021春(新潟スタジアム)	80人
6月12日	はな☆はなフェスタ(園地)	
6月27日	公園利活用イベントSiP(園地)	
8月1日	公園利活用イベントSiP(園地)	
8月1日	2021新潟県スポーツ公園フェスタ	5,000人
	【同時開催】芝生であそぼ・・・2021夏(新潟スタジアム)	
	スタジアムから花火をみよう(新潟スタジアム)	中止( )
8月9日	全国統一かけっこチャレンジ2021 inデンカビッグスワン (新潟スタジアム)	中止( )
10月3日	はな☆はなフェスタ(園地)	
10月10日	オータムフェスタ2021(新潟スタジアム)	500人
	【同時開催】芝生であそぼ・・・2021秋(新潟スタジアム)	
10月16日	公園利活用イベントSiP(園地)	
	はな☆はなフェスタ(園地)	
	Team ECO フェスタ(同時開催)	

【大潟水と森公園】

5月5日	こどもの日まつり	中止( )
10月10日	20周年フェスティバル	
1月16日	雪あそびまつり	

コロナにより中止

(イ) スポーツを通じた公園の利活用促進業務

競技者の技能向上の機会を提供するとともに、スポーツ競技の普及を図ることに  
より県民の余暇活用の支援と健康増進に寄与することを目的とし、各種講習会、ス  
ポーツ教室を開催した。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

カラダスッキリ健康体操（園地）	20回（うち、コロナにより中止：1回）
太極拳（園地）	24回
野球教室（野球場）	123回（うち、コロナにより中止：4回）
ヨガ教室（野球場）	12回（うち、コロナにより中止：1回）
カヌー体験会（園地）	3回

（ウ）公園を活用した教室、観察会の開催

鳥屋野潟公園では「鳥屋野潟」、大潟水と森公園では潟周辺の豊かな自然、植物に  
触れ、学ぶ機会をつくるため、また、公園が交流の場となるように各種教室を開催し  
た。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

各種教室開催	22回（うち、コロナにより中止：1回）	（イ）の講座を除く 主な教室	
野鳥観察会	3回、親子で楽しむネイチャーゲーム	7回、星空観察会	1回
自然素材を使った工作教室	4回、緑花教室ほか	7回	

【大潟水と森公園】

- ・よろず塾 61回（うち、コロナにより中止：1回、悪天候により中止：1回）  
健康づくり教室、園内の植物調査、絵本読み聞かせ など
- ・団体利用プログラム 13回  
公園ガイド、ザリガニ釣り体験 など

（エ）公園を活用した地域コミュニティの形成

公園が地域住民や利用者同士の連携活動の場となるよう、お互いの理解を深め、協  
力・連携し、各種活動を行う。

【鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）】

- ・公園サポーター活動 21回
- ・地域団体との連携活動 5回 ながたの森を愛する会、公園利活用イベント
- ・スポーツ公園ボランティア活動 延べ4回36名  
（10月2日親子ふれあいマラソン他）

【大潟水と森公園】

- ・公園サポーター活動 75回（うち、荒天中止：6回、コロナにより中止：4回）
- ・若者就労支援受入 7回（植栽木剪定作業など）



・障がい者就労支援受入 22回(トイレ清掃、おむつ台点検作業)

(オ) 高品質なスポーツターフの提供

・芝生保護技術

特許の取得 「芝生保護用マットとこれを用いた保護構造」

平成25年11月8日特許庁の登録原簿登録

特許技術の活用

【芝生保護用マット使用施設】

10月29日～31日 武蔵丘ゴルフコース 480m<sup>2</sup>

(カ) 大規模施設の有効活用事業

新潟スタジアム 370,416人

【主な利用】

・Jリーグ	21試合	226,700人
・WEリーグ	6試合	5,266人
・にいがたカナル彩	4月29日	5,000人
・新潟県高校総体陸上競技大会	5月22日～25日	8,200人
・日本グランプリ陸上大会	6月5日～6日	3,600人
・新型コロナワクチン接種会場	7回	6,500人
・全日本中学校通信陸上競技大会	7月2日～3日	5,000人
・新潟市小学校陸上記録会	7月27日～29日	10,000人
・新潟県スポーツ公園フェスタ	8月1日	5,000人
・新潟シティマラソン2021代替イベント	10月2日	550人
・新潟ハーフマラソン2021	3月	中止

野球場 116,758人

【主な利用】

・プロ野球公式戦 DeNA対ヤクルト	8月14日、15日	9,556人 (14日 雨天中止)
・BCリーグ	6試合	5,994人
・高校野球		26,660人
・高円宮杯軟式全日本学童軟式野球大会	8月17日～23日	7,500人
・コンサート「音楽と髭達2021」	8月28日	コロナにより中止

植物園における植物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 植物園の魅力を増進させる事業

(a) 植物コレクションの充実

県内産の自生植物および絶滅危惧植物、ツツジ属の園芸品種、熱帯植物を中心に導入した。

・収集植物 76種

(b) 植栽の充実

園地の一層の充実を図るため、シャクナゲ園へ西洋シャクナゲ、クルメツツジを追加植栽した。熱帯植物ドームでは、渋谷区ふれあい植物センターよりバオバブやアナナス類などの寄贈を受け、植栽した。

(イ) 植物に関する普及啓発事業

(a) 温室内展示の充実

観賞第2温室の企画展示

期間	企画展名
～4月11日	スプリングガーデン
4月14日～5月16日	にいがたの花 シャクナゲ・ツツジ展
5月19日～7月11日	コーヒー展
7月14日～9月5日	食虫植物展(9月3日～5日休館)
9月8日～10月10日	タネ展(9月8～9月16日休館)
10月13日～11月23日	カカオ・チョコレート展
11月26日～12月26日	クリスマス展
1月4日～1月23日	新春展
1月26日～2月27日	にいがたの花 アザレア展
3月2日～3月21日	にいがたの花 チューリップ展
3月24日～	スプリングガーデン

(b) 花と緑の教室開催事業

花と緑の教室 46回

主な教室

植物園花散歩、植物の育て方(マツの剪定、食虫植物、アザレアなど)、植物と食文化講座、季節の飾り(クリスマスリース作り)など

(c) 園芸相談受付業務

植物の育て方についての相談を受ける窓口として「花と緑の相談コーナー」を開設した。

・相談件数 338件

(d) 学校教育等の支援

- ・出張講習 17回 小学校総合学習、農業大学校、中青年大学 など
- ・博物館実習 1大学 2名
- ・インターンシップ 1団体 1名

(ウ) 貴重な植物の保全事業

(a) 県内外絶滅危惧植物の収集及び域外保全の実施

現在、環境省のレッドデータブックに掲載されている植物を令和3年度は76種ほど収集し、日本植物園協会の植物多様性保全拠点園として「生息域外保全」を行っている。引き続き、環境省、全国の植物園や市民団体、研究機関などと協力し、自然環境の保全に努める。

- ・絶滅危惧植物10種収集
- ・オキナグサ、アズマシャクナゲの保全に関する調査研究
- ・野生絶滅コシガヤホシクサ保全への協力
- ・環境省、日本植物園協会との生息域外保全に関する今後の方策、絶滅危惧植物のデータベースの開発に関する検討

(b) 地域保全団体への協力、指導

- ・魚沼市自然環境保全委員長として地域の保全に協力
- ・魚沼市の植物相の解明、同市に自生する絶滅危惧種オキナグサの保全に関する調査研究
- ・岡方地域コミュニティ委員会が実施する十二湯の保全活動への協力

(c) 新潟県作出の園芸植物の栽培保全

花卉栽培の長い歴史を誇る新潟県で作出されたボタンやアザレアなどの絶滅危惧園芸植物を収集し、新潟の園芸文化を守る保全施設としての役割を果たしている。

- ・新潟県園芸研究センターが品種改良を行っているアザレアについて交配、選抜等に協力。
- ・ツツジ属の系統解析や園芸種に関する研究を島根大学と共同で実施。
- ・園芸植物の保全事業を全国規模で展開（日本植物園協会 ナショナルコレクション委員会）
- ・農林水産省保有のアザレアの栽培保全を継続（サブバンクとしての位置づけ）
- ・シャクナゲコレクションの収集、植栽

(エ) 植物に関する調査研究事業

(a) 新潟県の園芸史調査（チューリップ、アザレア、ボタン）

日本一の花木産地である新潟県の江戸時代から続く花卉園芸の歴史を解明する為の調査を行った。

- ・資料収集
- ・成果の講評（情報誌2回、展示3回、講演会1回）

また、新潟県特産植物に関する研究を行った。

- ・県内特産のツツジの開花予想方法に関する研究
- ・シャクナゲ、アザレアが含まれる日本産ツツジ属の分類に関する研究

(b) 熱帯植物生態の調査研究

日本に導入され、栽培されている熱帯植物の中には、生態がよく解明されておらず、

栽培においても技術が確立していないものがある。調査を基に、より多くの植物で、より多く開花結実できるように栽培管理し、来園者が本物を直に観賞できる環境づくりを構築した。

- ・オオギバショウの結実に関する調査

(オ) 産業振興、地域振興への貢献

新潟県や新潟市、その他近隣施設、花卉に関する各種協会、団体が主催するイベントと連携することで、新潟の花卉園芸の振興へ貢献した。

- ・新潟市水と土の芸術祭の「明後日朝顔プロジェクト」と連携して、アサガオの種子の配付及び苗を育成して展示

(カ) 植物に関する情報の提供

上記の活動を、温室内の展示、講演、新聞及びホームページなどを使い広く公開し、県民に植物についての情報を提供した。

- ・印刷物の発行
  - お散歩マップ 6回発行
  - 情報誌「ぼたすけ」 3回発行（グリーンスケッチと統合した情報誌）
  - 各企画展等チラシ
- ・インターネットを活用した情報提供
  - ホームページ
  - SNSを活用した情報提供
- ・マスメディアへの広報活動

## 2 収益事業

### (1) 公園施設等付帯収益事業

公園及び付帯する施設の利用者への利便を図ることを目的として次の事業を行った。

レストラン運営

売店運営

自動販売機運営

公衆電話設置事業運営

### (2) 野球場施設付帯収益事業

野球興業の補助を行うことで、興行主との良好な関係を築いて、継続的な興業を促進することを目的として次の事業を行った。

プロ野球興業運営補助事業

チケット販売の代理店業務

### (3) 書籍の販売、発行

より植物に親しんでもらうために書籍の販売を行った。

植物に関する書籍の販売

### (4) スタジアム・野球場施設貸出事業

スタジアム・野球場会議室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、施設内会議室の貸出を行った。

スタジアム・野球場諸室貸出事業

各施設の有効活用を図るため、展示会、即売会などに施設内スペースの貸出を行った。